

四半期報告書

(第84期第3四半期)

自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日

株式会社ユニバス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
注記事項	13
(会計方針の変更)	13
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	13
(追加情報)	13
(四半期連結損益計算書関係)	13
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	13
(株主資本等関係)	13
(セグメント情報等)	14
(1 株当たり情報)	15
(重要な後発事象)	15
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成29年2月10日
【四半期会計期間】 第84期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】 株式会社ユニバンス
【英訳名】 UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村松 通泰
【本店の所在の場所】 静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】 053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 櫻井 芳久
【最寄りの連絡場所】 静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】 053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 櫻井 芳久
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	47,839,944	45,001,421	63,087,097
経常損失(△) (千円)	△529,927	△253,183	△348,184
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△428,270	△420,748	△604,702
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,530,046	△343,379	△2,100,479
純資産額 (千円)	19,017,433	17,999,791	18,447,770
総資産額 (千円)	42,602,617	43,820,710	42,544,218
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△20.50	△20.14	△28.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	41.1	43.4

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△26.59	24.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では、中国経済の減速などを背景に一部で弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いている。一方、海外においては、英国のEU離脱問題や、米国での新政権への移行を見据えた影響による為替および株価の乱高下など、世界経済は以前として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、450億1百万円と前年同期に比べ28億38百万円（5.9%）の減少となりました。

利益面におきましては、営業利益は、日本拠点における売上が減少したものの、合理化活動および生産ロスの解消により9億66百万円（前年同期比313.8%の増加）、経常利益は、海外子会社への円建貸付金にかかる為替差損の計上により2億53百万円の損失（前年同期は5億29百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4億20百万円の損失（前年同期は4億28百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜ユニット事業＞

売上高は246億42百万円（前年同期比10.2%減）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点の売上減少に加え、生産ロスの発生および合理化活動の遅れにより1億35百万円の損失（前年同期は6億32百万円の利益）となりました。

＜部品事業＞

売上高は203億12百万円（前年同期比0.2%減）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点の売上減少があったものの、海外拠点における売上増加に加え、合理化活動および生産ロスの解消により10億45百万円（前年同期は4億75百万円の損失）となりました。

＜その他＞

セグメント利益につきましては、54百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月26日開催の当社第81回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<http://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

③ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求める、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方を沿うものであるといえます。

2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方を沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

④ 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

1) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、昭和12年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、ユニバンスは「独立メーカーとして技術を中心に生きていく」を中期経営ビジョンに掲げ、一つ目は「全社体质改善の徹底により、足元を固め筋肉質な企業体を築くこと」、二つ目として「市場、顧客ニーズに合致した高付加価値製品を効率的にビジネス展開すること」を中期経営方針として、事業構造改革に取り組んでいます。

自動車業界において、完成車メーカーの現地生産と自動車部品の地産地消化が高まる中、グローバル競争を勝ち抜くため、製品・技術開発力強化、グローバル調達と海外拠点の強化を推進させ、製品競争力と収益力の向上に取り組んでまいります。また、高収益企業を目指し、"ユニバンス流ものづくり(=UNIVANCE Production Way)"の革新と新技術の実用化による次世代ビジネスの確立を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えた連結経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めています。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は定期取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、執行役員会を1ヶ月に2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、平成28年6月27日開催の第83回定期株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行しております。監査等委員会は4名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員、3名が社外取締役である監査等委員であります。監査等委員には原則として財務・会計に知見を有する人材を選任するとともに、経営陣からは独立した立場にある社外取締役を選任し、業務執行に対する監督機能を充分果たせる仕組みを構築しております。

また、社長直轄の内部監査室による監査と併せて、内部牽制と監査体制を強化しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億79百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	23,396,787	—	3,500,000	—	1,812,751

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,565,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,814,200	208,142	—
単元未満株式	普通株式 17,387	—	—
発行済株式総数	23,396,787	—	—
総株主の議決権	—	208,142	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（株）富士部品製作所	静岡県湖西市鷺津2518-1	83,300	—	83,300	0.36
（株）ユニバанс	静岡県湖西市鷺津2418	2,481,900	—	2,481,900	10.61
計	—	2,565,200	—	2,565,200	10.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,524,424	3,158,538
受取手形及び売掛金	9,117,849	8,887,112
製品	1,424,694	1,252,686
仕掛品	1,425,999	1,695,175
原材料及び貯蔵品	3,376,852	2,966,686
繰延税金資産	217,675	233,087
その他	1,335,182	1,449,786
貸倒引当金	△6,897	△6,352
流動資産合計	19,415,780	19,636,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,473,922	13,724,378
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,939,351	△9,075,307
建物及び構築物（純額）	3,534,570	4,649,070
機械装置及び運搬具	64,078,578	61,616,854
減価償却累計額及び減損損失累計額	△54,356,022	△52,725,854
機械装置及び運搬具（純額）	9,722,555	8,890,999
工具、器具及び備品	5,179,629	4,977,431
減価償却累計額	△4,554,958	△4,457,757
工具、器具及び備品（純額）	624,670	519,673
土地	2,157,369	2,094,976
リース資産	16,859	16,859
減価償却累計額	△7,024	△9,553
リース資産（純額）	9,834	7,305
建設仮勘定	2,582,360	2,830,762
有形固定資産合計	18,631,361	18,992,787
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,384,628	4,130,360
繰延税金資産	180,458	167,363
その他	121,496	117,083
投資その他の資産合計	3,686,583	4,414,807
固定資産合計	23,128,437	24,183,990
資産合計	42,544,218	43,820,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,169,892	6,864,880
短期借入金	2,812,746	5,852,740
未払金	2,747,790	2,515,899
未払費用	1,088,465	1,138,192
リース債務	3,540	3,540
未払法人税等	175,642	152,999
賞与引当金	616,955	422,934
役員賞与引当金	—	8,000
環境対策引当金	28,563	28,563
製品保証引当金	216,136	232,272
繰延税金負債	2,247	2,030
その他	207,340	193,984
流動負債合計	15,069,321	17,416,037
固定負債		
長期借入金	4,871,944	3,981,340
リース債務	6,785	4,130
繰延税金負債	612,726	817,749
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
資産除去債務	87,960	85,663
退職給付に係る負債	3,363,602	3,431,892
固定負債合計	9,027,125	8,404,881
負債合計	24,096,447	25,820,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,075,882	2,075,882
利益剰余金	12,670,806	12,145,483
自己株式	△672,873	△672,898
株主資本合計	17,573,816	17,048,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,327,382	1,855,746
為替換算調整勘定	△155,418	△683,609
退職給付に係る調整累計額	△298,008	△220,813
その他の包括利益累計額合計	873,954	951,323
非支配株主持分		
純資産合計	18,447,770	17,999,791
負債純資産合計	42,544,218	43,820,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	47,839,944	45,001,421
売上原価	43,126,632	39,853,203
売上総利益	4,713,311	5,148,217
販売費及び一般管理費		
荷造費	391,242	365,602
人件費	2,235,974	1,993,140
賃借料	62,269	82,956
減価償却費	171,746	192,063
賞与引当金繰入額	271,446	268,751
役員賞与引当金繰入額	13,200	8,000
退職給付費用	120,966	85,233
製品保証引当金繰入額	31,552	31,768
その他	1,181,439	1,154,509
販売費及び一般管理費合計	4,479,836	4,182,026
営業利益	233,475	966,191
営業外収益		
受取利息	1,166	1,112
受取配当金	69,104	51,403
受取賃貸料	21,825	12,068
受取補償金	1,891	10,843
持分法による投資利益	—	2,004
その他	55,057	43,386
営業外収益合計	149,046	120,818
営業外費用		
支払利息	56,620	65,241
為替差損	794,851	1,185,587
外国源泉税	43,987	60,283
持分法による投資損失	2,177	—
その他	14,811	29,081
営業外費用合計	912,448	1,340,193
経常損失（△）	△529,927	△253,183
特別利益		
固定資産売却益	7,922	48,653
投資有価証券売却益	854,821	0
国庫補助金	94,668	335,420
特別利益合計	957,411	384,074
特別損失		
固定資産売却損	533	8,315
固定資産除却損	3,103	30,877
固定資産圧縮損	27,529	274,539
事業構造改善費用	613,133	—
特許実施許諾解決金	—	53,475
特別退職金	—	※ 44,445
その他	6,200	—
特別損失合計	650,499	411,653
税金等調整前四半期純損失（△）	△223,015	△280,763
法人税等	213,427	146,367
四半期純損失（△）	△436,442	△427,130
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△8,171	△6,382
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△428,270	△420,748

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純損失（△）	△436,442	△427,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△935,277	528,263
為替換算調整勘定	△259,528	△521,832
退職給付に係る調整額	101,350	77,218
持分法適用会社に対する持分相当額	△149	101
その他の包括利益合計	△1,093,604	83,750
四半期包括利益	△1,530,046	△343,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,524,016	△343,379
非支配株主に係る四半期包括利益	△6,029	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※特別退職金

海外子会社における特別退職金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,672,752 千円	2,394,908 千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,576	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	83,660	4	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,829	2	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	62,744	3	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,427,630	20,358,762	47,786,393	53,550	47,839,944	—	47,839,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	402,177	402,177	△402,177	—
計	27,427,630	20,358,762	47,786,393	455,728	48,242,121	△402,177	47,839,944
セグメント利益又は損失 (△)	632,004	△475,707	156,297	55,679	211,976	21,498	233,475

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯
サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,642,472	20,312,491	44,954,963	46,457	45,001,421	—	45,001,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	403,071	403,071	△403,071	—
計	24,642,472	20,312,491	44,954,963	449,529	45,404,492	△403,071	45,001,421
セグメント利益又は損失 (△)	△135,696	1,045,212	909,515	54,421	963,937	2,254	966,191

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯
サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△20円50銭	△20円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△428,270	△420,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△428,270	△420,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,891	20,890

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………62,744千円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。